

平成19年2月定例会

〔 会期 平成19年 2月21日(水) 1日限 〕  
〔 場所 公設庄内青果物地方卸売市場 会議室 〕

平成19年第1回庄内広域行政組合議会  
2月定例会会議録

平成19年2月21日(水曜日)午後3時 開 議

---

## 出欠席議員氏名

議 長 吉 田 義 彦

### 出 席 議 員 (22名)

1 番	佐 藤 忠 智	2 番	斎 藤 周
3 番	後 藤 仁	4 番	佐 藤 猛
5 番		6 番	田 中 廣
7 番	佐 藤 勝	8 番	堀 孝 治
9 番	兵 田 藤 吉	10 番	五十嵐 慶 一
11 番	梅 木 隆	12 番	
13 番	高 橋 信 幸	14 番	佐 藤 聡
15 番	本 間 新兵衛	16 番	菅 原 元
17 番	高 橋 徳 雄	18 番	加 藤 義 勝
19 番	本 間 信 一	20 番	佐 藤 文 一
21 番	押 井 喜 一	22 番	加 藤 太 一
23 番	中 沢 洋	24 番	吉 田 義 彦

### 欠 席 議 員 (2名)

5 番	千 葉 衛
12 番	富 樫 透

## 説明のために出席したもの

理事長 富塚 陽一  
(鶴岡市長)

副理事長 阿部 寿一  
(酒田市長)

副理事長 原田 眞樹  
(庄内町長)

理事 阿部 誠  
(三川町長)

理事 小野寺 喜一郎  
(遊佐町長)

収入役 富樫 毅  
(鶴岡市収入役)

収入役職務代理者 諏訪 浩  
(鶴岡市出納参事兼会計課長)

監査委員 阿部 敬蔵  
(酒田市監査委員)

監査書記 永井 明  
(酒田市監査事務局長)

参与 佐藤 智志  
(鶴岡市総務部長)

参与 松本 恭博  
(酒田市企画調整部長)

参与 太田 純功  
(鶴岡市農林水産部長)

参与 和田 邦雄  
(酒田市農林水産部長)

事務局長兼  
青果市場管理事務所長兼  
食肉流通施設事務所長  
菅原 一司  
(鶴岡市総務部付参事)

広域行政事務所  
所長 阿部 一也  
(鶴岡市企画調整課付主幹)

広域行政事務所  
次長 小林 貢  
(鶴岡市企画調整課長)

広域行政事務所  
次長 阿部 雅治  
(酒田市企画調整課長)

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
主 幹 黒 坂 信 勝  
(鶴岡市農業振興課付主幹)

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
次 長 阿 部 武  
(酒田市農政課付課長補佐)

---

## 事務局職員出席者

広域行政事務所  
主査兼係長 阿 部 博  
(酒田市企画調整課付課長補査)

食肉流通施設事務所兼  
青果市場管理事務所  
管理主査 守 屋 裕 蔵  
(酒田市農政課付主査)

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
管理主査 高 橋 慎 一  
(庄内町産業課付主査)

---

## 議事日程

### 議事日程第1号

平成19年 2月21日(水曜日)午後3時 開 議

- 第 1 改選議員の議席の指定
- 第 2 会議録署名議員指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議第 1号 平成18年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 5 議第 2号 平成18年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 6 議第 3号 平成18年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 7 議第 4号 平成19年度庄内広域行政組合一般会計予算
- 第 8 議第 5号 平成19年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算
- 第 9 議第 6号 平成19年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算
- 第10 議第 7号 平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算
- 第11 議第 8号 平成19年度庄内広域行政組合市町分賦金
- 第12 議第 9号 庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例の一部改正について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

**議長 吉田義彦議員**

本組合議会開会前に申し上げますが、鶴岡市選出の組合議員に異動がありましたので、新しく議員になられました方に自己紹介をお願いいたします。

岡村正博議員。

**岡村正博議員**

ただ今、ご紹介いただきました鶴岡市議会選出の岡村正博と申します。任期途中からではございますけれども、組合の円滑な運営と発展のために努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

~~~~~  
( 午後 3時 )

**開 会**

**議長 吉田義彦議員**

ただいまから、平成19年2月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員は、5番 千葉 衛議員、12番 富樫 透議員であります。出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

**議長 吉田義彦議員**

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めます。

~~~~~  
**日程第1 改選議員の議席の指定**

**議長 吉田義彦議員**

日程第1、改選議員の議席の指定を行います。改選されました議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。16番に岡村正博議員を指定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

異議なしと認めます。よって、改選議員の議席につきましては、ただ今申し上げたとおりといたします。暫時休憩して、名簿を配付させていただきます。

( 休 憩 )

~~~~~  
**日程第2 会議録署名議員の指名**

**議長 吉田義彦議員**

それでは、開会いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。組合議会会議規則第72条の規定により、議長において指名をいたします。9番兵田藤吉議員、10番五十嵐慶一議員の両名を指名いたします。

---

## 日程第3 会期の決定

### 議長 吉田義彦議員

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

本件については、本定例会に先立ち、議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。8番、堀 孝治議会運営委員長。

### 議会運営委員長（堀 孝治議員）

ご報告申し上げます。2月13日に議会運営委員会を開催いたしまして協議をいたしました結果、本定例会の会期については、本日1日限りということで決定をいたしました。

以上ご報告申し上げます。

### 議長 吉田義彦議員

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期を、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

### 議長 吉田義彦議員

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

それでは、本議会に提案されております議案9件の提案説明を求めます。

理事長。

### 理事長（富塚陽一鶴岡市長）

本日、平成19年2月庄内広域行政組合議会定例会の開会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様には、大変ご多忙のところをご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、先ほどご挨拶下さいました岡村正博議員におかれましては、当組合議員に選出されましたこと誠に喜ばしく心からご期待申し上げ、なお今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、今議会に提出いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。議第1号「平成18年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算」から、議第3号「平成18年度庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算」までの補正予算議案3件につきましては、17年度決算による繰越金を追加するとともに、本年度事業に係る収入支出見込みを精査し、所用額をそれぞれ計上したものでございます。次に、平成19年度の予算議案4件についてご説明申し上げます。はじめに議第4号、「一般会計予算」であります。議会費・監査委員費等の共通経費や、広域行政圏計画推進費、職員研修費等の予算を計上したものでございます。議第5号「庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」につきましては、庄内地域振興基金の運用益を財源に、庄内地域課題把握のための調査・研究費用を計上すると共に、人材育成・国際交流・環境関連の5つの広域的なソフト事業への支援を行うものであります。議第6号「青果市場事業特別会計予算」につきましては、市場施設の良好な維持管理に努めると共に、市場施設の改修に向けての検討を行うと共に、施設改



修に備え、市場整備基金への積立金を計上いたしたものでございます。議第7号「庄内食肉流通センター事業特別会計予算」につきましては、家畜の防疫対策を徹底するための、家畜運搬車両用消毒設備設置工事費等の経費を計上いたした他に、公債費が、前年度より4千489万円増額となることから、その財源として、市町負担金2千万円増額すると共に、前年度と同様に、庄内地域振興基金より1億円を繰入れ、歳入歳出の均衡を確保したものであります。議第8号「平成19年度庄内広域行政組合市町分賦金」につきましては、市町毎に、各会計の負担金と納入時期をご提案申し上げます。議第9号「庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例等の一部改正」につきましては、地方自治法の一部改正により、収入役制度の見直しに伴い、所要の改正を行うものでございます。以上が議案の大要でございますが、各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

日程第4 議第1号 平成18年度庄内広域行政組合一般  
会計補正予算(第1号)

日程第5 議第2号 平成18年度庄内広域行政組合青果  
市場事業特別会計補正予算(第1号)

日程第6 議第3号 平成18年度庄内広域行政組合庄内  
食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第4、議第1号「平成18年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)」及び、日程第5、議第2号「平成18年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)」及び、日程第6、議第3号「平成18年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)」の3件を一括議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

広域行政事務所の阿部でございます。議第1号「平成18年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)」についてご説明申し上げます。補正予算書1ページをお願いいたします。このたびの補正は、平成17年度決算における歳入歳出差額及び18年度の財産収入に関する補正でございます。歳入歳出予算の総額に、それぞれ228万6千円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ825万7千円とするものでございます。

はじめに歳入につきまして、6ページ・7ページをご覧いただきたいと思います。1款1項1目の利子及び配当金でございますが、当初の予定を上回る利率において運用できましたことと、庄内食肉流通センター事業特別会計に、4月から1億円を繰替運用したことにより、117万7千円増額補正し、597万7千円とするものでございます。2款繰入金1項特別会計繰入金でございますが、ただ今申し上げましたように、繰替運用が9月か

らとなったため、それまでの利子相当の繰入金12万5千円を減額補正し、17万5千円とするものでございます。3款1項1目繰越金でございますが、平成18年度の当初予算に87万円を計上しておりましたが、平成17年度決算において、歳入歳出差額210万4千円が生じたことにより、その差額123万4千円を増額補正しようとするものでございます。以上、歳入予算の総額に228万6千円を増額いたしまして、825万7千円としようとするものでございます。続きまして歳出についてご説明いたします。8ページ・9ページをお願いいたします。1款1項1目庄内地方拠点都市地域事費25節積立金に、228万6千円を増額補正し、庄内地域振興基金に全額積立てるものでございます。以上が、庄内地方拠点都市地域事業特別会計の補正でございます。よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

青果市場管理事務所長。

**菅原一司青果市場管理事務所長**

青果事務所の菅原です。議第2号「平成18年度青果市場事業特別会計補正予算(第1号)」についてご説明申し上げます。補正予算書の11ページをお開き願います。第1条、予算総額についてであります。歳入歳出それぞれ289万7千円を追加し、総額を1億3千977万1千円とするものであります。内訳につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。はじめに歳入ですが、16・17ページをお開き願います。3款1項1目利子及び配当金につきましては、市場整備基金の利子収入の確定に伴う増額であります。4款1項1目の前年度繰越金につきましては、17年度決算において、383万3千円の繰越金が生じたことによりまして、当初予算額との差額、283万3千円を増額補正するものであります。

続きまして歳出でありますけれども、18・19ページをお開き願います。1款1項1目市場管理費の増額補正であります。11節需用費の修繕料につきましては、去る1月7日の強風によりまして、市場西側の倉庫屋根が被害を受けまして、これの復旧費用と、それから、市場内の低温売場のシャッターが故障しておりまして、春になる前に修繕をしたいと増額補正をお願いするものであります。15節工事請負費、19節派遣職員給与費、27節公課費につきましては、それぞれ、確定或いは支出見込みに応じまして、減額補正させていただいております。それから、収入と今回の補正額の差引き残につきましては、積立金といたしまして265万1千円を市場施設維持改良基金に積立てるものであります。以上でありますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

食肉主幹。

**黒坂信勝食肉流通施設事務所主幹**

食肉流通施設事務所の黒坂でございます。議第3号「平成18年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)」について、ご説明申し上げます。

第1条、既定の歳入歳出予算総額に、それぞれに1千469万8千円を追加し、総額をそれぞれ6億32万8千円とするものであります。内容説明に入る前に、平成18年度の

と畜場の利用実績について若干、ご説明をさせていただきたいと思えます。資料2をご覧ください。平成18年12月までを記載しております。豚につきまして、平成18年の累計で、18万5千502頭でございます。累計の前年対比では1万685頭ということで、1万頭強増加している状況であります。牛については、914頭でございます。累計の前年対比では、127頭の減でございます。めん羊については、81頭、子牛については、10頭でございます。平成18年度の累計の対前年比では、1万571頭の増ということでございます。豚については増加しているが、牛については若干減ってきている中で推移をしているという状況でございます。利用状況につきましては以上にさせていただきます、補正の説明に戻させていただきます。26、27ページをお開き願います。歳入でございますが、2款1項1目の食肉流通施設使用料は、1千697万3千円を増額いたしまして、2億5千810万1千円とするものでございます。と畜場使用料・冷蔵庫使用料につきましてはただ今申し上げましたとおり、見込みといたしまして、牛が1千160頭、豚が24万7千頭、めん羊・山羊が106頭を基準に算出しております。4款1項1目の財産貸付収入につきましては、11万5千円減額し72万4千円とするものでございます。現在、食肉流通センター敷地の一部を食肉加工業者に貸付けをしており、土地評価額の低下により収入の減が見込まれることからの補正でございます。次に、5款1項1目の食肉流通センター整備等基金繰入金でございますが、当初、1千万円を見込んでおりましたが、ただ今申し上げましたとおり、使用料収入が増額になったことで、取り崩しをしないというものでございます。6款1項1目繰越金は、674万円の増額で1千674万円とするものでございます。平成17年度の繰越金でございます。7款1項1目雑入であります。110万円の増額をいたし、7千415万6千円とするものでございます。これは、庄内食肉流通センターを利用しております業者からの、光熱水費負担分でございますが、平成18年度は、電気料金の引き上げに伴いまして、受入額の増加というものであります。

次に、28・29ページの歳出でございます。1款1項1目の管理運営総務費は、1千142万4千円追加し、3千172万5千円とするものでございます。内訳は、25節積立金に1千100万円の増額ということで、先ほどの説明のとおりで、歳入に1千400万円ほどの増加が見込めることでの積立てでございます。27節公課費は、消費税の確定に伴うものであります。28節繰出金は、先ほどの庄内地方拠点都市地域事業の方で説明ありましたとおりでございます。2目施設管理費は327万4千円を追加いたし、2億6千355万1千円とするものでございます。内訳は、11節需用費197万7千円の増額をするものでございます。光熱水費は110万円、修繕料に87万7千円の追加でございます。13節委託料は、194万円の追加でございます。施設の保守点検等で15件の業務について委託をしてありますが、先程申し上げたとおり、処理頭数の伸びによる食肉公社へのと畜業務の支払いが主なものであります。15節工事請負費は、64万3千円の減で、予算と工事請負額との請け差による減額補正でございます。以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより、質疑を行います。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

今回の3会計の補正予算で、増額分は、ほとんどが基金に積み立てということのようですが、それぞれの基金の3月末の基金の見込額をお聞きしたいことと、基金は条例で定まっているわけですが、例えば、地域振興基金は事業に充てるとか、或いは、食肉センター基金の場合は、施設の維持改良と併せて公債費の償還に充てるという部分がありますし、青果市場は、施設の維持改良に要する費用に充てると謳われております。特に青果の場合、施設の老朽化についてはずっと言われてきたわけですがけれども、今すぐ建直しという場面ではない反面、遠い将来の話ではないということが言われていますけれども、そうなりますと、青果の場合、18年度当初予算の積立ては、20万円ほどのようですがけれども、今後の改修に向けての長期計画について、理事会としてはどう考えているのかお聞きしたい。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

庄内地域振興基金は、この度の228万6千円の追加補正をいたしますと、合計20億228万6千円となります。

**議長 吉田義彦議員**

青果市場管理事務所長。

**菅原一司青果市場管理事務所長**

青果市場施設維持改良基金につきましては、3月末見込額1億170万6千円になります。施設の改良につきましては、昨年、耐震診断・施設の劣化調査を実施しております。耐震診断については、特に補強を要する施設ではないという診断が出されております。劣化調査につきましては、耐震の強度を維持していく上でも、また、建物の機能を維持していく上でも、大規模な改良は必要な建物であるとされております。施設の改良につきましては、事務的内部で検討しておりますが、19年度につきましても、改修に向けて検討を進めていきたいと考え、この後の新年度予算でもご説明申し上げたいと思っておりますが、積立金800万円を計上いたし、改修に向けての準備を考えているところでございます。

**議長 吉田義彦議員**

食肉主幹。

**黒坂信勝食肉流通施設事務所主幹**

庄内食肉流通センター整備等基金は、現在1億2千4万円運用しております、3月末の利息が34万3千円、そして今回の補正が1千100万円で、総額1億3千138万3千円になる予定でございます。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

青果市場は、内部の検討で19年度に一定の積立計画があるということでしたので了承

いたしました。今回増額分は、ほぼ、基金に積立てとすることになりましたけれども、酒田地区消防事務組合では、3月補正で不用額の処理について、構成市町村に分賦金を返戻する方法をやっておりました。こちらの組合は、そういうお考えはありませんでしょうか。

**議長 吉田義彦議員**

青果市場管理事務所長。

**菅原一司青果市場管理事務所長**

広域行政組合の各市町からの分賦金につきましては、青果と食肉が大きい額になっております。これら特別会計につきましては、施設の維持・改良というところに大きなウエイトがありまして、各年度間において事業費の変動があり、その調整の意味もありまして、不用額についての処理は基金に積立て、不足の時は、基金から取り崩しという方法で年度間の調整的な機能があり、その都度、構成市町に負担金の返戻という措置はとってこなかった経過がございます。以上であります。

**議長 吉田義彦議員**

9番、兵田藤吉議員。

**9番 兵田藤吉議員**

拠点都市地域事業についてお伺いいたします。20億円の基金があるということですが、今回117万7千円の利子及び配当金が生まれたということで、大変よかったと思います。この内容ですけれども、国債・指定銀行とか、入札で貸出しとかそれらの合計利子と解釈してよろしいでしょうか。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

財産運用収入でございますが、平成18年度庄内地域振興基金20億円につきましては、3つに分けて運用いたしております。1つ目が国債で額面10億円、2つ目が金融機関の定期預金による運用、3つ目が食肉流通センター特別会計への繰替運用1億円という方法でございます。国債と定期預金による19億円の運用益につきましては、財産運用収入としまして、国債が年利0.3%の300万円、定期預金が年利0.2%180万円の合計480万円を当初予算に計上いたしておりました。この内、定期預金の運用が、291万4千円となり、当初予算より大幅に伸びたことから、その差額111万4千円、食肉特別会計に繰替運用の1億円が、9月1日までの定期預金利子として6万3千円、合計117万7千円の増額補正となったものでございます。

**議長 吉田義彦議員**

9番、兵田藤吉議員。

**9番 兵田藤吉議員**

国債の期間はどうなっておりますか。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

5年ものの国債で、19年の12月までとなっております。

**議長 吉田義彦議員**

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

はじめに、議第1号「平成18年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)」について討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議第1号「平成18年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)」について、原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(「賛成者起立」)

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することに決しました。

**議長 吉田義彦議員**

次に、議第2号「平成18年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第2号「平成18年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)」について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(「賛成者起立」)

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することに決しました。

**議長 吉田義彦議員**

次に、議第3号「平成18年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補

正予算（第1号）」の討論を行います。

（「なし」の声あり）

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより採決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議第3号「平成18年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算（第1号）」について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

「賛成者起立」

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することに決しました。

---

## 日程第7 議第4号 平成19年度庄内広域行政組合一般会計予算

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第7、議第4号「平成19年度庄内広域行政組合一般会計予算」を議題といたします。事務局より説明を求めます。広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

議第4号「平成19年度庄内広域行政組合一般会計予算」につきまして、予算書に基づきましてご説明申し上げたいと思います。なお、平成19年度の予算編成に当たりましては、経費の節減に努めつつ広域行政の円滑な推進に取り組んで参りたいと考えております。1ページをお願いいたします。歳入歳出の総額をそれぞれ1千380万1千円としようとするものでございます。詳細につきましては後ほどご説明申し上げますが、前年度と比較いたしまして292万円の減でございます。はじめに、歳出につきまして、8ページ・9ページの方をお願いいたします。1款1項1目の議会費におきましては208万8千円で、前年度と比較いたしまして82万2千円の増となっております。19年度につきましては、議員の皆様の研修視察の隔年実施と言うことで、旅費、使用料及び賃借料等の関連経費を計上させていただいた関係で、増額となったものでございます。

続きまして、2款1項1目の総務管理費につきましては、理事会開催の他、日々雇用職員等の経費など組合全体に関わる事務経費で504万8千円でございます。内容といたしましては、ほぼ前年度と同様となっております。それから、2目地域振興一般管理費につきましては、広域行政事務所の事務経費でございます。299万3千円となっております。内容は、ほぼ、前年度と同様となっておりますが、事務所費等共同会計を見直す等、経費の節減に努め、前年度と比較して13万4千円の減となっております。続きまして、10、

11ページをお願いいたします。3目広域計画策定推進費は、広域行政圏計画・地方拠点都市基本計画等の広域計画の推進に係る経費で、143万8千円となっており、前年度と比較して362万4千円の減となっております。これにつきましては、後ほど、庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算においてご説明させていただきますが、18年度より実施させていただいております調査研究事業につきましては、庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算にその経費を計上させていただいたことによるものでございます。次に、4目市町村職員共同研修費163万5千円は、前年度と比較いたしまして6万6千円の増となっております。19年度につきましては、今後想定されます市町村に対する広範なニーズに対応した職員の能力のスキルアップを目標に、職員の行政能力やマナーの向上などを中心にした研修内容の見直しを実施させていただいております。2款2項1目監査委員費は、9万9千円で前年度と同額となっております。3款1項1目の予備費50万円も前年度と同額でございます。

これに充当いたします歳入につきましてご説明申し上げます。6ページ・7ページの方にお戻りいただきたいと思っております。1款1項1目の市町負担金につきましては、前年度より282万円の減といたしまして720万円となっております。各市町の負担額につきましては、平成17年度国勢調査に基づき算出したしております。2款1項1目の繰越金は660万円でございます。3款1項1目の雑入1千円は、預金利子でございます。以上が一般会計予算でございますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

これより、質疑を行います。

**議長 吉田義彦議員**

9番、兵田藤吉議員。

**9番 兵田藤吉議員**

ただ今、若干触れられたと思っておりますけれども、確認させていただきたいと思っております。広域拠点の事業が、3目に調査として入っております。今年はございません。次の議題の拠点都市地域事業で説明されるということによろしいか。広域行政推進のための調査研究事業と拠点都市地域事業とは、同じ調査を指すのでしょうか。内容についてお聞きしたいと思っております。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

18年度で、3目広域計画策定推進費に計上してございます調査研究事業でございますが、この調査を19年度も継続して実施させていただきたいということで、内容としては、本年度の継続といたすものでございます。詳しくは、拠点都市地域事業特別会計でご説明させていただきます。それから、事業を移した理由でございますが、基本的に、計画策定に関わる予算でございますので、本来、拠点の関連経費ということで盛り込めばよかったのですが、財源が金利の運用益による関係上、一般会計に計上していたということでございます。若干、拠点事業予算内容を見直しし、19年度につきましては、計画策定関連と



して計上させていただいたところでございます。

**議長 吉田義彦議員**

9番、兵田藤吉議員。

**9番 兵田藤吉議員**

同じ調査内容で、18年は一般会計で、19年は拠点会計でということの理解でよろしいのでしょうか。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

はい、その通りでございます。

**議長 吉田義彦議員**

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

議題4号、「平成19年度庄内広域行政組合一般会計予算」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより採決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第4号「平成19年度庄内広域行政組合一般会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

「賛成者起立」

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することに決しました。

---

## 日程第8 議第5号 平成19年度庄内広域行政組合庄内 地方拠点都市地域事業特別会計予算

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第8 議第5号「平成19年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」を議題といたします。事務局の説明を求めます。広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

議第5号「平成19年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」に

ついてご説明申し上げます。本特別会計は、庄内地方拠点都市地域事業特別会計条例に基づいて設置しているもので、庄内地域振興基金の運用益を事業費として充当しているものでございます。

予算書13ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は、それぞれ702万1千円とするものでございます。詳細につきましては後ほど申し上げますが、前年度と比較いたしまして105万円の増でございます。歳出につきましては、20ページ・21ページをお開き願います。資料3と合わせてご覧いただきたいと思っております。1款1項1目地方拠点都市地域事業費687万1千円は、前年度と比較いたしまして128万円の増となっております。18年度よりの変更点について、先ほどの説明と若干重複いたしますが、よろしくをお願いいたします。1点目は、平成8年1月より発行してまいりました「ジューシー庄内」につきまして、ホームページ等の充実もあり、19年度については、発行を休ませていただきたいと思っております。18年度に一般会計に計上いたしておりました調査研究事業につきまして、19年度は計画策定関連業務と言うことで、本特別会計に予算を計上いたしたところでございます。それでは、詳細でございますが、8節報償費から14節使用料及び賃借料につきましては、ただ今申し上げました調査研究事業の関連経費でございます。調査研究事業につきましては、18年度は庄内地域の問題点や課題等の把握等の観点により、基礎的な調査といたしまして、庄内地域の交流というテーマのもと、物の流れ、特に農産物の現状の把握に努めてまいりました。19年度につきましても、18年度に引き続き、地域資源を生かした交流という観点から、特に人口・産業・交通、高等教育機関の集積による交流等テーマに、基礎的な調査研究を実施し、本地域の問題点や課題を抽出し、今後、庄内の発展方策にまで繋げられればと考えており、その関連経費として、報償費・旅費・委託料等347万1千円を計上いたしました。19節負担金補助及び交付金は、全額支援関連事業でございます。19年度につきましても、人材育成・情報発信分野、国際交流分野、環境分野の3つの視点より、地域活性化事業を推進してまいりたいと考えております。はじめに、人材育成・情報発信分野といたしまして、「公益のふるさと創造事業」と「里仁館公開講座支援事業」の継続2事業でございます。国際交流分野といたしまして、新規に「世界こども音楽交流フェスティバル鶴岡地域プログラム事業」でございます。環境関連分野といたしまして、エコランド2007「ラベンダーまつり」開催事業と「環境自治体会議in遊佐」開催事業の、以上3分野5事業に対する負担金、340万円でございます。次に、2款1項1目の予備費は、15万円を計上しております。

引き続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。18ページ・19ページをご覧いただきたいと思っております。順序が後先になりますが、はじめに、2款繰入金についてご説明申し上げます。詳細は後ほど、庄内食肉流通センター事業特別会計予算において申し上げますが、庄内食肉流通センターの元金償還に伴い、19年度についても、18年度に引き続き、庄内食肉流通センター事業特別会計に庄内地域振興基金の中から1億円を繰替運用いたしたく、その利子分を繰入金として計上するものでございます。なお、金利につきましては、現在、同基金を運用しております国債の金利と同額の年利0.3%として、18年度よりの1億円分と合わせて60万円を計上いたしております。次に、1款1項1

目財産運用収入の利子及び配当金は、540万円を計上するものでございます。内訳といたしましては、国債運用による利子300万円、金融機関定期預金運用による利子240万円を合計540万円でございます。なお、基金の運用総額といたしましては、財産運用収入と繰入金を合わせまして600万円を見込んでおるところでございます。次に、3款1項1目繰越金は、102万円でございます。4款1項1目雑入1千円は、普通預金利子でございます。以上、地方拠点都市地域事業特別会計予算でございますので、よろしくご審議下さいませようお願い申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

これより、質疑を行います。2番、齋藤 周議員。

**2番 齋藤 周議員**

昨年も、この拠点都市地域特別会計につきましては、この程度の内容であれば一般会計の中で処理できないかとお話しさせていただきましたが、昨年の予算審議の中では、ふるさと市町村圏基金と地方拠点法によるところの2つのことと言うことで、法律に基づくものではないけれども、県の指導だと言うことで、特別会計として分けているというお話をいただいております。そして、昨年の決算の時には、全国的に調査をしたいとご答弁が合ったわけですが、その調査の結果について、状況をお知らせいただきたいと思っております。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

この特別会計のあり方については、昨年もお質問いただいておりますが、基本的には、81行政機構にメールで調査票を送付いたしまして、55の広域行政機構から回答をいただいております。その内、5機構から一般会計と共にやっているという回答をいただいております。ふるさと市町村圏基金の方が中心でございまして、拠点の方に関しましては、ほとんど、特別会計を設置しているという結果になっております。県内の最上と置賜につきましては、電話で問い合わせいたしましたが、全て、特別会計での対応でございました。このような結果を踏まえまして、再度、県の方にご相談いたしました。当初から自治省の指導で、一部事務組合を設置し、特別会計でという指導なので、その方向でいいのではないかとということで、再度、確認させていただいたところでございます。以上でございます。

**議長 吉田義彦議員**

2番、齋藤 周議員。

**2番 齋藤 周議員**

昨年の会議録を改めてみますと、1昨年視察に行った沼田・利根広域行政組合は、「設立当初から一般会計での運用と言うことで、こちらは耳を疑った次第」というような答弁があったわけですが、今回の調査で、全国的にも殆どが特別会計と言うことでの報告で、自治省の指導ということですが、そうであれば致し方ない部分もあるわけですが、事業内容としては評価いたしますが、規模が小さく、特別会計として起こさなくても考えたところでした。全国レベルでも、県内もやっているという調査結果を受けて、致し方ないかと思っています。

**議長 吉田義彦議員**

14番、佐藤 聡議員。

**14番 佐藤 聡議員**

200万円の予算が付いております調査研究事業委託料という部分ですが、先ほど、調査内容のご説明がございましたが、今年も引き続きやられるということで、18年度・19年度の委託先と調査の結果をお尋ねしたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

説明が重複するかもしれませんが、この調査研究事業につきましては、平成17年度の市町村合併を踏まえての庄内広域行政圏計画や庄内地方拠点都市地域基本計画など、今後の庄内の地域づくりを展望する基本的な施策や計画の策定を前提に、広域ならではの視点から庄内地域の現状について、基礎的な部分を少し勉強させていただきたいと実施いたしているものでございます。18年度につきましては、農産物に焦点を当て、各構成市町の担当職員によるワーキンググループを設置・組織し、勉強会を実施しております。具体的には、早稲田大学総合研究所から講師を派遣いただき、2ヶ月に1回おいでいただきご指導いただいております。現地の調査も含め、十数回にわたり研究作業を実施いたし、現在、その結果のまとめをいたしているところでございます。この成果についてはまとまり次第、理事会に報告予定でございます。19年度の作業内容といたしましては、地域資源を生かした交流という視点で、人口・産業・交通・高等教育機関の集積による交流をテーマに、その基礎的な調査を実施してまいりたいと考えております。18年度同様、研究所に引き続きお願いしたいと考えております。18年度と19年度を集約いたしまして、その部分から課題や問題点を洗い出した上で、何らかの方向性を見いだしていきたいと考えております。

**議長 吉田義彦議員**

14番、佐藤 聡議員。

**14番 佐藤 聡議員**

構成市町のワーキンググループというのと早稲田大学等とありましたが、構成市町というのは職員なのかということと、職員の方に対して、何か委託料等支払いがあるのかということをお聞きしたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

5つの構成市町の中に、広域行政担当の主査として1人ずつおりまして、その5名によるものでございます。あくまでも、業務の一環でありますので、特段の謝礼等は発生いたしません。ただ、調査とか研究に付随する経費につきましては、広域事務所で負担をする形になっております。

**議長 吉田義彦議員**

14番、佐藤 聡議員。

**14番 佐藤 聡議員**

200万円の内訳について、今1つわからないところがあるのですが、いずれにせよ、職員の方へのお支払いではないということですが、その用途については、明確にさせていただきたいということで要望しておきます。

**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

現在の業務ですが、とりまとめ段階にあります。今年度については、早稲田大学総合研究所に業務委託をしております。来年度につきましては、今後の作業の進展状況から判断したいと思いますが、入札になると思いますので、慎重に進めていきたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

9番、兵田藤吉議員。

**9番 兵田藤吉議員**

ジューシー庄内、年2回の発行でしたが、19年度は発行しないとのこと。時代の変革により、いろいろな情報の取り方があるとは思いますが、一般家庭の方々は、配付によって目にする物は、パソコンで見るとは違った印象かと思えます。19年度は致し方ないとしても、根本的に、伝達方法がいっぱいあるからやめるというのでは納得できかねます。理由をお願いします。また、今後の見通しについてもお願いします。

~~~~~  
**議長 吉田義彦議員**

審議中ではありますが、お諮りいたします。会議時間を1時間延長いたします。ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

会議を続行いたします。

~~~~~  
**議長 吉田義彦議員**

広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

今年度まで、春・秋の2回発行いたしておりました。市町村合併によりまして、行政区域の拡大が図られ、近隣区域の情報源としての役割は果たしたのではないかということ。また、年2回ということで、タイムラグが出るというご指摘もあり、基本的には、このような課題が顕在化してきております。それから、「ジューシー庄内」と同様の内容をホームページに掲載いたしておりますので、19年度につきましては、1度発行を休ませていただいて、状況を見て今後の対応を判断してまいりたいと考えているところでございます。

**議長 吉田義彦議員**

9番、兵田藤吉議員。

**9番 兵田藤吉議員**

年2回ではなくても、是非、発行に向けて、前向きにこれからも検討していただくよう、ご要望申し上げたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

他にございませんか。

ないようですので質疑を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

議第5号「平成19年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第5号「平成19年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

「賛成者起立」

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することに決しました。

---

## 日程第9 議第6号 平成19年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第9、議第6号「平成19年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算」を議題といたします。事務局より、詳細説明を求めます。

青果市場管理事務所長。

**菅原一司青果市場管理事務所長**

議第6号「平成19年度青果市場事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

予算書の23ページをお開き願います。第1条の歳入歳出予算の総額は1億3千669万9千円とするものであります。第2条で、一時借入金の限度額を3千万円とするもので、前年度と同額になっております。

次に、歳入について事項別明細書でご説明申し上げます。28・29ページをお開き願

います。1款1項1目の市町負担金3千700万円は、前年度と同額であります。2款1項1目市場使用料につきましては、現在の実績を見込みまして、仲卸業者売上高割使用料を21万3千円減額しておりますけれども、その他は、前年同額を見ております。市場の取扱高の状況と言うことで、資料1としてお手元に配付いたしております。12月末現在で、70億5千万円ということで、前年比100.3%という状況にあります。1月は、野菜が若干低迷いたしております、価格が下降気味ですが、1月末現在、速報出ておりましたが、その時点で100.2%ということでした。前年度と、ほぼ同額を見ております。3款1項財産運用収入につきましては、市場施設維持改良基金の運用利子収入をみております。4款1項1目繰越金につきましては、前年度と同額をみております。次の30ページ・31ページで、5款1項1目雑入につきましては、市場内事業所からの光熱水費負担金の受け入れが主なものになっております。続きまして、歳出についてご説明申し上げます。32ページ・33ページであります。共済費・賃金につきましては、パート職員1名分の経費を計上しております。需用費につきましては、光熱水費2千657万1千円は、市場内の電気料1千870万円・水道料500万円・下水道料280万円を見込んでおまして、先ほどご説明申し上げたとおり、各事業所が使用した分を各事業所より負担していただいております。修繕料800万円は、市場施設の修繕に備えたものでありまして、前年度より200万円増額いたしております。13節委託料1千184万1千円につきましては、説明欄に記載のとおり、警備業務・施設設備管理業務・樹木管理業務・除雪業務等の経費を見込んでおります。19節負担金補助交付金の中で、派遣職員給与負担金は職員4人分を見込んであります。それから、25節積立金は、今後の市場施設の改修に備えまして、市場施設維持改良基金に800万円ということで、積立てをお願いするものであります。27節公課費は、消費税の納付額になっております。次のページ、34・35ページですが、2款1項公債費、総額3千243万4千円で、前年と同額になっております。3款1項1目予備費100万円につきましては、前年と同額を計上しております。以上でありますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

これより、質疑を行います。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

歳入の市場使用料で、卸売業者売上高割使用料4千800万円ですが、18年度の予算書を見ますと同額なのですが、ただ、17年度との比較では300万円の減というお話でした。昨年度、その際の説明では、市場外流通ということでした。先ほどの18年度取扱高の説明によると、17年度よりも上回っているという状況が元で、19年度は使用料が、昨年度と同額になったということは、2年後の委託料の自由化をにらんで、もう少し減るのかと思っていたが、以外と、前年度に同じと言うことで見込んでいるようですが、青果を利用する割合が増えているのかと思われますので、使用料収入の考え方、最近の状況についてお聞きしたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

青果市場管理事務所長。

**菅原一司青果市場管理事務所長**

今年度、卸売業者売上高割使用料の予算の見積もりを、前年度の予算額と同額を見ているということではありますが、17年度の取扱高の実績が、89億3千800万円になります。18年度予算での、卸売業者売上高使用料算出にあたって、17年度の見込額の2%減として予算の見積もりをしておりましたが、18年度で見積もった取扱額というのが、88億1千400万円です。17年度の実績と18年度の予算の見積もった額と比較しますと、1.4%の減となります。今現在は、17年度の実績とほぼ同じ程度で推移しているということで、実質的には、約1%位、減額を見込んで予算計上しているということです。予算書上では同じでありますけれども、少し下降気味の予算で見ているという状況であります。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

予算上は同じけれども、実際の取扱高は減少気味ということになりますか。そうしますと、使用料は自ずと減少するのではないかと思います。全国的に、市場外流通が増えてきているということで、この市場も全体として右肩下がりかと思いますが、この辺の対策と今後の運営について見通しをお聞きしたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

青果市場管理事務所長。

**菅原一司青果市場管理事務所長**

市場を取巻く状況ということで、市場の取扱高については、年々全国的に右肩下がりという傾向にあります。理由は、大きい量販店で全国展開しているところだと、中央の市場から一括購入して、各量販店に配送する仕組みで進めていること、それから、生産者から直接、仕入れる傾向があること、また、生産者側でも、直接販売という産直・宅配が進められてきていること、そして、八百屋さんが減ってきていること等が考えられ、今の状況にあるのではないかといえるかと思えます。今後のこの市場の見通しについては、市場の流通も大変複雑で、行政が直接手を下すこともできませんので、現在、卸・仲卸会社の方、八百屋さんの中から活性化委員会を立ち上げ、7月から何回か意見交換会を開いておりますが、まだ、これという成果品はありません。本音を話しながら、実際の生の声を市場内で共有しながら、いい方向が出てくればと考えておりますが、なかなか決め手といえるところまでは厳しいのかと思っております。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

昨年7月から活性化委員会を立ち上げ、内部での議論をしているようですけれども、そういう議論も踏まえて、管理事務所という立場上、施策というところまで踏み込めないか



とは思いますが、その中での意見を理事会等に反映させて、一定の議論をしていただければと言う要望したいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

19番、本間信一議員。

**19番 本間信一議員**

2番議員の質問も受けながらお尋ねいたします。管理・指導的な立場として、それぞれの卸・仲卸の財政状況が厳しいかと思いますが、内容の把握はしているでしょうか。また、それに対する所見はお持ちでしょうか、お伺いしたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

青果市場管理事務所長。

**菅原一司青果市場管理事務所長**

卸会社の経営状況につきましては、毎月資産表をいただいて、経営実態につきましては把握いたしております。議員さんがおっしゃられるとおり、年々、取扱高が減少傾向にあり、卸会社としては、経費の節減を図りながら、経営を継続しているという状況であります。売り上げに対する経常利益も、幅が非常に薄い物ですから、売り上げの場合、委託ですと野菜は8.5%と、直接買い入れの場合は、実態的にはもっと低い委託料で経営しているようです。なかなか卸会社の経営は、厳しい状況にあるという印象です。仲卸につきましては、経営内容に大きな差があるようです。順調なところと厳しいところとあるようで、一様ではないということであります。

**議長 吉田義彦議員**

19番、本間信一議員。

**19番 本間信一議員**

先ほど説明ありました取扱高においても、年々、落ちてきておりますし、厳しい状況は認識できるところですが、今後の方向としては、改正市場法が施行されまして、2年ぐらい経っているわけにありますけれども、厳しい競争を生き抜くという中で、いろいろな規制緩和をしながら市場の活性化を進めるというのが法律の主旨かと思いますが、それに対して、こちらの市場での対応なり、動きがあるのか。それが活性化にどのように結びついていくのか、お知らせいただければと思います。

**議長 吉田義彦議員**

青果市場管理事務所長。

**菅原一司青果市場管理事務所長**

市場手数料の自由化ということで、卸会社が独自で設定するということできている訳ですが、実際のところ、大きな産地から、手数料の実質引き下げということで、大きな圧力がかかるだろうと思っております。全国的には、合併とか経営の共同化というような動きがあるようです。この卸会社については、まだ、そこまでは出てきておりません。国の認可で設置している大きい中央市場においては、規制がより少ない地方市場に転換するというような動きもあります。地方市場、特に公設市場では、公設から民営に衣替えするという動きを見せているところもあるようです。以上です。

**議長 吉田義彦議員**

19番、本間信一議員。

**19番 本間信一議員**

全国的にはそのようなことをねらったの改正かと思われませんが、その状況が21年度からは手数料の自由化ということになるわけですので、それに伴って、いろいろな取り組みをしていかないと生き残れないのではないかと思いますし、規制緩和とはいえ、生かす部分は生かしながら、活性化へ繋げていくというその方策も、それぞれやっているのだとは思いますが、その辺の指導・監督の関係が、どの辺りまで踏み込んでいくのが適当か私にはわかりませんが、この地域の市場として、台所を預かるものとして、活性化してもらいたいというのが私の願いでありますので、よろしく願いいたします。

**議長 吉田義彦議員**

他にございませんか。

他にないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

次に、議第6号「平成19年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより採決いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第6号「平成19年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(「賛成者起立」)

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。

よって、原案のとおり可決することに決しました。

---

## 日程第10 議第7号 平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第10、議第7号「平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算」を議題といたします。事務局より、詳細説明を求めます。

食肉流通施設事務所主幹。

**黒坂信勝食肉流通施設事務所主幹**

議第7号「平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算」に

ついて、ご説明申し上げます。39ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算総額で6億2千410万9千円とするものであります。前年と対比しますと、3千847万9千円の増となっております。第2条の一時借入金で最高限度額を8千万円と定めさせていただき、これは昨年と同額でございます。事項別明細書に従いご説明申し上げます。最初に歳入についてご説明いたします。44・45ページをお開き願います。1款1項1目市町負担金は、2千万円を増額いたし、1億927万円でございます。内訳は市町分賦金が1億円で昨年より2千万円増えております。庄内町特別負担金が927万円昨年と同額でございます。次に、2款1項1目食肉流通施設使用料は、485万8千円を増額いたし、2億4千598万6千円とするものでございます。と畜場使用料は1億4千968万8千円、冷蔵庫使用料は6千665万6千円、これの試算につきましては、牛につきましては1千200頭、豚は23万5千頭を見込んでおります。3節の施設使用料2千964万2千円は、施設使用料に2千962万4千円、電柱施設敷地使用料に1万8千円で、昨年と同額でございます。3款1項1目農林水産業費県補助金は、1千126万1千円増額し、7千225万5千円とするものでございます。起債の償還に合わせて、県から交付される補助金でございます。4款1項1目財産貸付収入は、11万5千円の減額をいたしまして、72万4千円とするものでございます。2目利子及び配当金は、5万1千円を増額いたし、39万4千円とするものでございます。これは、整備基金の運用収入でございます。続きまして、46・47ページをお開き願います。5款1項1目庄内食肉流通センター整備等基金繰入金は、前年度同額の1千万円でございます。2目庄内地域振興基金繰入金は、昨年同様、1億円を計上いたしております。合わせまして、1億1千万円でございます。次に6款1項1目繰越金でございますが、前年度と同額の1千万円でございます。7款1項1目雑入につきましては、242万4千円を増額いたし、7千548万円とするものでございます。増額の内容は、施設利用者からの光熱水費、中でも、電気料金の引き上げによることでの増額でございます。続きまして、歳出についてご説明申し上げます。48・49ページをご覧ください。1款1項1目管理運営総務費は、36万8千円を増額いたし、2千66万9千円でございます。内訳としましては、8節報償費から14節使用料及び賃借料までは、管理事務所で使用する消耗品とか通信運搬費、公用車・パソコンの賃借料等でございます。19節負担金、補助及び交付金は、1千453万7千円で、派遣職員給与費負担金等として、構成市町からの派遣職員給与と時間外手当を見込んでおります。食肉流通施設用地造成費負担金は、庄内町土地開発公社へ支出するものでございます。27節公課費382万3千円は、消費税でございます。28節繰出金60万円につきましては、先程拠点都市地域事業のところでご説明ありましたとおり、庄内地域振興基金2億円の借り入れに対する利子分を繰出すものでございます。次に、2目の施設管理費678万3千円を減額し、2億5千349万4千円とするものでございます。内訳は11節需用費が8千580万円で、光熱水費が7千548万円、歳入の絡みで電気料金の対応による増加であります。修繕料につきましては930万円で、前年度より150万円の増でございます。13節委託料1億4千979万3千円で、と畜解体業務に1億2千420万5千円を庄内食肉公社に委託しております。前年度より流動経費が350円から330

円に引き下げられることと、固定費が264万円ほど引き下げられると言うことで、総額で624万7千円ほど減額になっております。これ以外の業務につきましては、例年通りの内容となっており、金額としてもそう大きな変動はございません。次に、50・51ページをお願いいたします。15節工事請負費1千569万円でございます。家畜運搬車輻用消毒設備改修工事は昨年8月議会でもご説明申し上げましたが、現在、簡易的な設備にはなっておりますが、車が通るときに自動的に消毒される設備に改修しようとするものでございます。病畜枝肉冷蔵室冷凍機改修工事は、病畜施設冷蔵庫の強化を図る改修工事でございます。車寄せ屋根組鉄骨塗装工事は、塗装の剥離を改善し延命措置するものでございます。洗車場排水し渣スクリーン設置工事は、家畜を降ろした後の洗車時に、トラックに敷いてある粕殻・オガクズでの排水溝の詰まりを改善するための工事でございます。それから2款1項公債費は、1目元金につきましては、4千912万8千円を増額いたしまして、2億6千850万5千円とするものです。2目利子につきましては、423万4千円を減額いたしまして、7千144万1千円とするものでございます。元金と利子合わせまして、3億3千994万6千円ということで、この額が最高になるわけですが、平成31年までの13年間継続償還していくこととなります。32・33年になりますと、先に借りた分が終わりますので、33年には償還が終了することとなります。3款1項の予備費につきましては、前年度と同額の1千万円でございます。以上でございますので、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより、質疑を行います。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

49ページの委託料で、と畜解体業務に1億2千420万5千円が計上されておりますが、18年度比較で600万円の減額とのことのようなようです。先ほどの補正予算の説明の中で、月別のと畜実績の報告があり、全体として昨年よりも伸びているという報告があった訳ですが、どういう事情かお聞きしたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

食肉流通事務所主幹。

**黒坂信勝食肉流通施設事務所主幹**

食肉公社の業務委託契約内容に関わるわけですが、2とおりの算出方法で委託料を取り決めたいしております。1つは固定経費としまして、主に冷蔵庫の保管、使用料の収納業務、機械器具の保守点検業務等についての料金でございます。これは、と畜実績の頭数に影響を受けるものではないという考えでございます。昨年は、4千700万円の収入でございましたが、昨年、公社で料金改定が実施されまして、豚が100円、牛が300円引き上げられました。行政組合としてもある程度配慮をしてきた訳ですが、公社と交渉した結果、理解を得られ、固定経費については、全体で528万円ほど、4年間かけて減額させていただくということになりました。それで、18年度と19年度は、減額分を合

わせますと、264万1千円になるということでございます。もう1つは、公社持ちで支払われております焼却時の燃料代や浄水時の凝集剤代等は、実績頭数に影響を受けることから、流動経費として支払いをしているものでございます。流動経費につきましては、平成18年度と19年度の予算を算出いたしますと、360万6千円ほど減額になることとなります。固定経費と流動経費合わせまして、624万7千円ほどの減額になるということとなります。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

処理頭数の減ではなくて、と畜解体業者への委託料で固定費・流動費を業者と合意の下で下げたということのようですが、簡単に言うところのことになるのでしょうか。経営的にも大丈夫ということで、業者でも了解ということになったのでしょうか、処理頭数も増えておりますので、単価が下がっても経営的には大丈夫なのかとは思いますが、昨年、施設見学の際、業者の説明をお聞きしながら別の問題が出てくるのではないかとおられました。逆に、処理頭数が多すぎて、単価は減るが、それに見合う施設の充実が、今度は問題点として出てくるようにおられます。19年度は、車ごと消毒される設備がなされるようですが、今後の施設内部の充実計画などあればお聞きしたいと思えます。

**議長 吉田義彦議員**

食肉流通事務所主幹。

**黒坂信勝食肉流通施設事務所主幹**

平成18年度の処理頭数で、豚は24万7千頭から8千頭ということで、前年より1万1千頭増えておまして、今後の処理頭数の見込みについて不安な部分もあるわけです。それで、昨年、センターの利用業者の実態調査を実施いたしました。私どもの他に、枝肉として5万頭くらい食肉業者の方で他所から仕入れを行っている実態がございました。もう1万頭については、他のと畜場に向かっていることが確認されました。昨年の暮れぐらいまでは、増え続ける処理頭数に大変心配しておりましたが、年明けになりまして、少し環境が変わってきております。アメリカの飼料穀物が、ガソリンの代替燃料、エタノール製造に向けられるということ、穀物の飼料価格が5千円から6千円の増額が見込まれるようでありまして、初年度は、価格差補填があり負担が軽減されますが、2年目になりまして、引上げ価格が基準になり、飼育農家に相当の負担がかけられてくるのかと思えます。今後の、増頭にブレーキがかかる要素が出てきたわけで、情勢を見据えながら、対応してまいりたいと考えております。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

他の施設を利用する業者が出てきたし、家畜の環境が大きく変わってきて、ここを利用する農家が減ってきているという状況にあるということなのではないでしょうか。可能性が出てきたということなのではないでしょうか。

**議長 吉田義彦議員**

事務局長。

**菅原一司広域行政事務局長**

豚の処理頭数の実態を見ますと、庄内管内が約6割ということで、区域外・県外からの搬入が4割ということで、頭数が増えているという実態な訳ですが、それに合わせて施設を改造するとなると、県外の豚の処理のための施設改造とも考えられますので、当面は、既存の施設の運用で対応していきたいと考えております。例えば、休日稼働とか、衛生検査所に検査の時間を長くしていただく等、そういう方策で対応していきたいと考えております。

**議長 吉田義彦議員**

2番、斎藤 周議員。

**2番 斎藤 周議員**

昨年、見学させていただいたときの説明でも、頭数が増えているので休日も業務をやりたいが、県検査所の勤務の状況で休日はできないという、県の方にも時差出勤できない等、事情があるようでした。土・日の稼働で対処していき、施設の改修での対応は考えていないと言う考え方でよろしいのですね。

**議長 吉田義彦議員**

事務局長。

**菅原一司広域行政事務局長**

県外の方の豚の処理のための施設改造は、なかなか、住民の理解は得られないのではないかと考えます。やはり、庄内食肉センターは、庄内生産者からの搬入分とプラスとして、既存の施設で対応していきたいと、当面は考えております。

**議長 吉田義彦議員**

18番、加藤義勝議員。

**18番 加藤義勝議員**

この予算の説明以前の段階で、庄内地域振興基金からの繰入れ運用ですが、これからの多年度に亘る行為についての財政運営にかかる表というものをいただいたことがあるわけですが、単年度収支の中で理解せよと言われればそれまでの話ですが、複数年度、しかも相当先に亘るこれらの行為については、歳入であり、或いは歳出であれ、このことについても、予算説明でもう1枚説明資料を付けて、基金繰入れ・単年度1億円ずつ、これに対する0.3%の利息30万円、これに対する累積額今年で2年分60万円計上になっているわけですが、これから複数年度に亘ると言うことであれば、単年度収支会計で説明し切れないというわけではありませんけれども、そういう資料を添付するという配慮を要請したいと思えます。2点目、特にと畜の豚について、広域行政にかかる構成市町からと畜される頭数というものは、約6割というお話がありました。40%は、構成自治体外から持ち込まれて現在、運営されているということでもあります。今年あたりは、最高額の起債償還の年になっていて、ここがピークというご説明でしたが、こういう構成自治体がそれなりに財政の非常に厳しい中、こういう広域的見地に立って行政を進

めているという観点に立てば、言わば、と畜場の使用料について、このあり方もこのまま  
でいいのかどうか、もう少し当局の方では工夫が必要なのではないかと思うわけでありま  
す。この辺は、どのように考えておりますでしょうか。

**議長 吉田義彦議員**

事務局長。

**菅原一司広域行政事務局長**

施設の使用料で、他の施設との比較で申しますと、他施設の平均並みということである  
ことから、使用料についての改訂も検討しながら、今後、業者の方々と相談しながら、対応  
していきたいと考えております。ただ、今現在のところ、特にこの施設が低い、或いは、  
高いと言う状況にはありませんので、当面、推移を見ていきたいと思えます。

**議長 吉田義彦議員**

18番、加藤義勝議員。

**18番 加藤義勝議員**

可能かどうかはまた別の課題として、広域行政を構成しております庄内の市町からと畜  
される数というのは、全体の6割とご答弁がありました。残る4割というのは、かなりの  
数になるわけですが、構成市町の財政負担というものが厳しさを増していく中であって、  
おしなべてこの使用料というものが平等でなければならぬのかと言うことと、構成市町  
から出ると畜の使用料とその他のものとは、どんなふうな峻別をすることが可能なのかと  
いう課題を整理していただきたいということです。

**議長 吉田義彦議員**

事務局長。

**菅原一司広域行政事務局長**

議員さんのご指摘について、検討させていただきたいと思えます。

~~~~~  
**議長 吉田義彦議員**

審議中でありませぬけれども、お諮りいたします。会議時間を、30分延長いたします。  
これにご異議ございませぬか。

(「異議なし」)

~~~~~  
**議長 吉田義彦議員**

会議を続行いたします。

質疑ございませぬか。

**議長 吉田義彦議員**

3番、後藤 仁議員。

**3番 後藤 仁議員**

食肉の水道水は、余っているのではないかという認識でいるものですから、将来的に考  
えますと、契約の更新時期に、水道の供給量の絡みで検討すべきと思えますが、如何でし  
ょうか。

**議長 吉田義彦議員**

食肉主幹。

**黒坂信勝食肉流通事務所主幹**

以前にそのような提案があったものですから、庄内町の企業課と協議をした経過がございます。その結果につきましては、現在の私共の井戸のランニングコストを計算いたしますと、1立方メートル35円くらいですが、実際庄内町さんで提供するとなると、100ミリの管できておりますが、地域住民に影響を及ぼさないためには200ミリの管を敷かないと無理ということでございます。水道を引くための工事費が相当かかって、今の倍くらいで70円相当くらいの水道料をいただかないと間に合わないということなので、今の段階ではちょっと無理なのかなという結果になっております。

**議長 吉田義彦議員**

3番、後藤 仁議員。

**3番 後藤 仁議員**

今後、検討していただいて、井戸水もきれいなわけですので、是非、お考えいただきたいと思います。

**議長 吉田義彦議員**

17番、高橋徳雄議員。

**17番 高橋徳雄議員**

1つだけ伺いいたします。44ページの4款財産収入であります。民間に貸付けておる土地使用料と言うことですが、面積と算定基準をお聞きします。49ページの19節、食肉流通施設用地造成費負担金とありますが、合わせて説明をお願いします。

**議長 吉田義彦議員**

食肉主幹。

**黒坂信勝食肉流通事務所主幹**

民間に貸付けております面積は、2千20平方メートルです。算定の基礎になるのが、土地の評価額で、1平方メートル7千200円でございます。それから、2番目でございますが、食肉センターの土地造成の際に、かかり増し経費が5千600万円ほどありまして、この負担分については、庄内町の方から20年間に亘って行政組合会計に入れていただき、その中から、庄内町土地開発公社に421万5千円の支出をすると言うものでございます。

**議長 吉田義彦議員**

これで質疑を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

議題7号「平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。



**議長 吉田義彦議員**

これより、採決いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第7号「平成19年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算」を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

「賛成者起立」

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~  
**日程第11 議第8号 平成19年度庄内広域行政組合市町分賦金**

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第11、議第8号「平成19年度庄内広域行政組合市町分賦金」を議題いたします。事務局より詳細説明を求めます。菅原事務局長。

**菅原一司事務局長**

議第8号「平成19年度庄内広域行政組合市町分賦金」についてご説明申し上げます。

当組合の分賦金につきましては、一般会計・青果特別会計・食通流通センター特別会計の3つの分賦金があります。一般会計は、前年度より282万円、27.6%の減額で、720万円、青果特別会計は前年度と同額の3千700万円、食肉会計につきましては、2千万円増額の1億円となっております。合計いたしまして、前年度より1千718万円、13.5%増の1億4千420万円となっております。構成団体毎の負担金額及び納期ですが、一般会計につきましては別表1、青果市場会計につきましては別表2、食肉会計につきましては別表3のとおり、それぞれ記載されておるとおりであります。いずれも前年度と同様の配分方法で算出いたしております。以上であります。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

これより、質疑を行います。

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

議第8号「平成19年度庄内広域行政組合市町分賦金」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより、採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議第8号「平成19年度庄内広域行政組合市町分賦金」について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

「賛成者起立」

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することに決しました。

---

## 日程第 1 2 議第 9 号 庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例等の一部改正について

**議長 吉田義彦議員**

次に、日程第 1 2、議第 9 号「庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例等の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。菅原事務局長。

**菅原一司事務局長**

議第 9 号「庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例等の一部改正について」ご説明申し上げます。この改正は、平成 1 8 年 6 月に公布されました地方自治法の一部改正により、収入役制度が見直されたことに伴うもので、別表中の「収入役」の欄を削除するものであります。なお、附則 1 において、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行することとし、附則 2 において、収入役に関する経過措置として、施行の際に「収入役」が在職する場合においては、改正前の別表規定は、なおその効力を有するものであります。よろしくご審議の上ご可決下さいますようお願い申し上げます。

**議長 吉田義彦議員**

これより、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

議第 9 号「庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例等の一部改正について」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 吉田義彦議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 吉田義彦議員**

これより、採決いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第 9 号「庄内広域行政組合特別職の職員の費用弁償に関する条例等の一部改正について」、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

---

「賛成者起立」

**議長 吉田義彦議員**

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することに決しました。

---

## 閉 会

**議長 吉田義彦議員**

以上をもちまして、本定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成19年2月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 5時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成19年 2月 日

議会議長

議会議員

議会議員

